

声明 学術研究の独立を妨げる「日本学術会議法案」の廃案を求めます。

2025年5月8日

九条・まちだ

現在、国会で現行の日本学術会議法を廃止し、新たに特殊法人として設置する「日本学術会議法案」が審議されております。しかしその法案は日本学術会議の政府からの独立を保証せず、様々な制約によって政府・財界が特殊法人としての日本学術会議を統制するものであることが、人々の前に明らかにされました。

三多摩自由民権運動発祥地の町田市において、平和に生きる権利の確立を目指す活動を続けてきた市民グループ「九条・まちだ」は政府の「日本学術会議法案」の廃案を強く求めます。また、有識者懇談会における、内閣府笹川室長の発言「学術会議は国民や社会が直面する課題に対応してこなかった」に対して最大の異議を表明します。

そもそも日本学術会議の成り立ちは、第二次世界大戦の日本の敗戦後、学問の自由を守るべき科学者が戦争に加担してしまったことへの強い反省から出発しました。そして平和構築への学術の貢献をもって、市民の平和を求める願いの実現に向けて、先導的な役割を担ってきました。私達はそのことに力づけられ、片手に平和憲法の精神を、片手に日本学術会議の理念を握りしめ、日々の暮らしを営み、戦争のない社会の実現をめざしてきました。笹川室長の発言は的を射ていないばかりか、平和を希求する市民の希望を奪うものであり、憤りを覚えます。

市民の平穏な暮らしは、平和憲法と、政府の統制を受けない自由な学術研究によって支えられております。政権から独立した学術会議の存在は、平和憲法とともに大切です。

私達は弱小の市民グループですが、現在上程されている日本学術会議法案の廃案を強く求めます。そして、富も権力も持たない人々の繋がり、時には国境も越える人々の繋がりとしての市民たちは、戦争へ向かう政治と社会に対して、強く警鐘を鳴らします。